

令和8年度 市民農園利用者募集要項

【市民農園の概要】

農園名	区画数	所在
川尻市民農園	54区画	川尻町4丁目27番地内
滑川市民農園	67区画	滑川本町3丁目14番地内
東大沼市民農園	76区画	東大沼町3丁目18番地内

- (1) 利用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）
※今回は1年間の契約となります。来年度も申込手続が必要になります。
- (2) 貸付料 1区画約20m²で年額3,000円
途中解約も可能ですが、1年未満でも貸付料は同額となります。
- (3) 栽培できるもの 野菜及び花（樹木等は植えられません）
- (4) 各農園に水道、倉庫あり。川尻・滑川は簡易トイレあり。
- (5) 令和8年度から、共用部分の除草作業を共同で行う「共同除草作業の日」を設けます。

【申込受付及び利用者の決定】

1 申込受付期間 令和8年2月3日（火）から2月17日（火）まで

2 申込方法及び申込先

所定の申込書に必要事項を記入し、以下のいずれかの方法により提出してください。
(令和8年2月17日必着)

- (1) 日立市役所農林水産課又は支所へ直接持参
(2) 郵送で農林水産課へ提出
(3) FAXで農林水産課へ提出 (FAX:0294-24-1713)

※ FAXで提出の際は書類の受信確認のため、お電話にてご一報ください。
(4) メールで送付 アドレス:nourin1@city.hitachi.lg.jp
※ 電話での申込みはできません。

3 申込資格 市内在住で農家以外の方（1世帯1区画まで）

4 利用者及び利用区画の決定

農園ごとに決定し、募集枠を超える応募のあった農園は区画も含めて抽選により決定します。

5 利用者決定通知及び利用手続

抽選の結果については全員に郵送で通知します。

また、利用決定者には、契約手続等についてもあわせてお知らせします。

6 申込み・お問合せ先

〒317-8601

日立市助川町1丁目1番1号

日立市農林水産課

TEL22-3111（内線783）（担当：與澤・湊）